

| | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|------------|
| 理事長 | 養護施設長 | 山下課長 | 事務課長 | 総務課長 | 特養主相談員 | 養護主相談員 | 養護副主任相談員 |
| | | | | | | | |
| 主任看護師 | 主任栄養士 | 主任介護士 | 主任支援員 | 訪問管理者 | 居宅管理者 | 統括責任者 | グループホーム管理者 |
| | | | | | | | |

令和3年度 第6回 新型コロナウイルス対策会議議事録

日 時 : 令和4年1月10日(月) 10:00~10:30

参加者 : 複数名

1) 感染者数急増により、施設での対応を検討

今までの感染状況と異なるため、当面、下記のような対応で様子を見ていく。

① 面会について・・・対面での面会は予約制で継続

- i) 面会者は、来園時に検温、問診で体調チェックを徹底する。
- ii) 面会時は、手指消毒、マスク着用して2m以上の間隔を確保する。
- iii) 面会時のルール

面会日 ; 平日(月~金): 10時~11時 14時~16時 (15分以内)

頻 度 ; 1回/2週間 (青山) ・ 1回/1週間 (鷹見台)

面会人数 ; 2名まで

※ リモート面会も同様の日程で随時受付

② 養護利用者のデイサービス利用について・・・当面、利用継続

- ・ 利用している各デイサービスを対象に園で実施しているコロナ対応とコロナ感染症への注意喚起をお願いする内容の書面を配布し、デイサービスとの連携に努める。
- ・ 養護利用者の体調管理し、必要に応じて抗原検査を実施(全員対象に2回/日検温)
- ・ デイサービス利用回数は、2回/週まで
- ・ 帰園時は、検温・手指消毒を確実にを行う

③ 訪問理美容の利用について

- ・ すでに予定している1/11(火)のみ実施
- ・ それ以降の理美容については、感染状況が落ちつくまで中止

④ その他の来園者対応

- ・ 陶芸クラブ、神父様の来園は中止
- ・ その他の来園者については、必要に応じて抗原検査実施。

2) 職員、ご家族への抗原検査について

① 職員やご家族が体調不良になった場合

- ・ 基本的には、かかりつけ医に受診し、必要に応じて検査もお願いします。
但し、症状によって検査が出来なかった場合や不安が残る場合は、ヨゼフで抗原検査が可能です（ご家族も含めて）。 医務室へご相談ください。

※ 次回の新型コロナウイルス対策会議は、感染状況に応じて開催予定です。